資料　2

第５期柏原市障害福祉計画及び
第１期障害児福祉計画目標管理シート

目　　次

１．　第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画　Ｐ１

２．　成果目標と活動指標の関係　Ｐ２

【成果目標】

３．　１－（1）施設入所者の地域生活への移行　Ｐ３

１－（2）地域包括ケアシステム　Ｐ５

１－（3）地域生活支援拠点等の整備　Ｐ７

１－（4）福祉施設から一般就労への移行　Ｐ９

２－（1）児童発達支援センターの設置　Ｐ13

２－（2）保育所等訪問支援の充実　Ｐ14

２－（3）重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保　Ｐ15

２－（4）医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置　Ｐ17

【活動指標】

４．　訪問系サービス　Ｐ19

日中活動系サービス　Ｐ20

居住系サービス　Ｐ22

相談支援　Ｐ23

障害児通所支援　Ｐ23

障害児相談支援　Ｐ24

地域生活支援事業　Ｐ24

1　第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画

（1）位置付け

障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として、一体的に策定しており、国の基本指針に即して、3年間（国の基本指針により、3年を1期とする）の障害福祉サービス等及び障害児通所支援等（以下、「障害福祉サービス」という。）の見込量等を示すものです。

（2）成果目標

計画の中で、障害福祉サービス等の提供体制の確保の一環として、基本理念等を踏まえて達成すべき目標として設定しています。

（3）活動指標

基本指針に定める基本理念や提供体制確保の基本的な考え方、障害福祉サービスの提供確保に関する成果目標等を達成するために必要となるサービス提供量等の見込みとして設定しています。

（4）定期的な計画の分析、評価

計画の着実な実行に努めるため、計画の進行状況の取りまとめを行うとともに、柏原市障害者自立支援協議会との連携を行い、「計画（Plan）－実施・実行（Do）－点検・評価（Check）－処置・改善（Action）」の「PDCAサイクル」に基づき、計画の成果目標や活動指標について、年1回の評価・点検を行い、必要な場合は計画の見直しを行います。

本冊子は、計画の定期的な調査、分析、評価を行い、必要が生じた場合は計画の変更等を行うためのツールとして活用することを目的とします。

（PDCAサイクルのプロセスのイメージ）

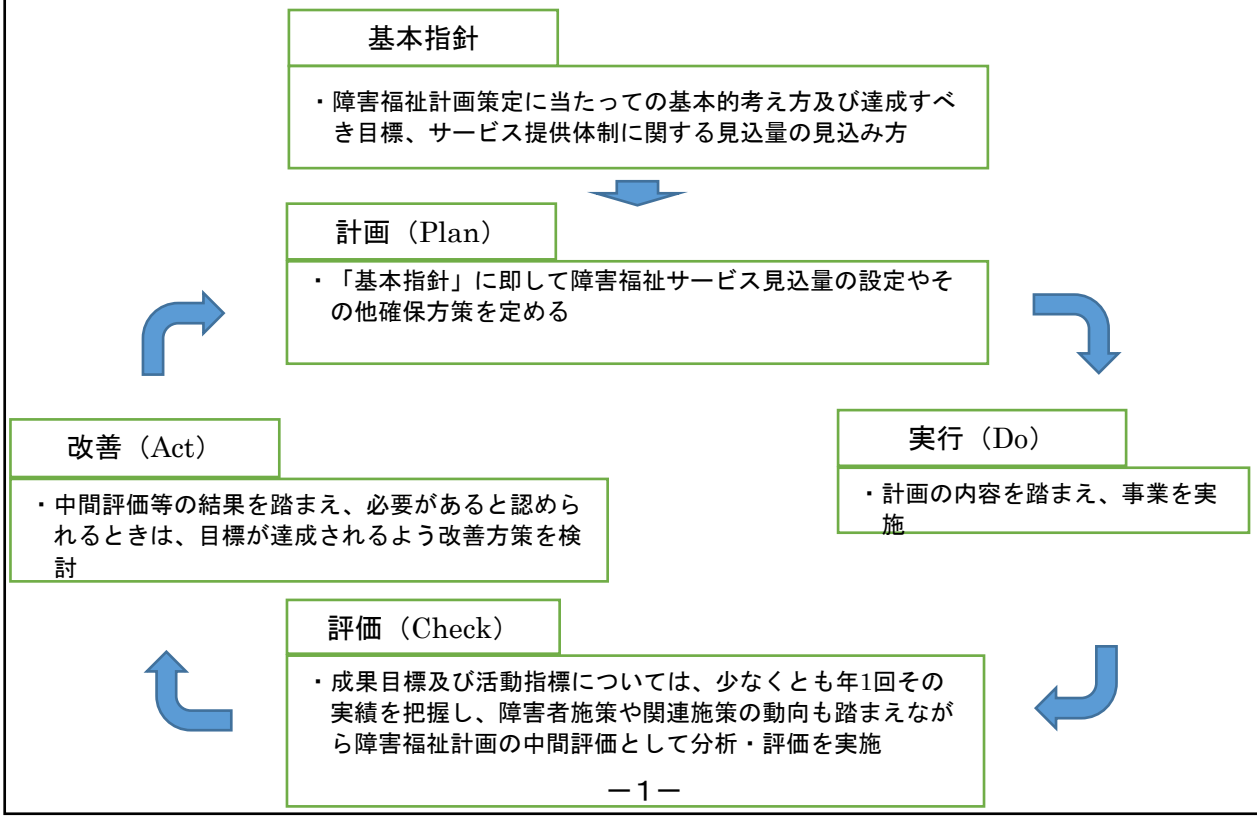

（計画の基本理念）障害の有無によって分け隔てられることなく、すべての人が基本的人権を有する個人として尊重され、その尊厳にふさわしい暮らしが実現できる共生の地域社会づくり

2　（成果目標と活動指標の関係）

（成果目標）

施設入所者の地域生活への移行
- ○ 地域生活移行者の増加
- ○ 施設入所者の削減

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ○ 精神病床における、長期入院患者の地域生活への移行を進めるための、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

障害者の地域生活の支援
- ○ 地域生活支援拠点の整備

福祉施設から一般就労への移行等
- ○ 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加
- ○ 就労移行支援事業の利用者の増加
- ○ 就労移行支援事業所の就労移行率の増加
- ○ 一定の就労定着率の達成
- ○ 工賃の向上

障がい児支援の提供体制の整備等
- ○ 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
- ○ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
- ○ 医療的ケア児支援のための保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置

（活動指標）

- ○ 居宅介護等の訪問系サービスの利用者数、利用時間数
- ○ 生活介護の利用者数、利用日数
- ○ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数
- ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数
- ○ 就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）の利用者数、利用日数
- ○ 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- ○ 自立生活援助の利用者数
- ○ 共同生活援助の利用者数
- ○ 地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の利用者数
- ○ 施設入所支援の利用者数　※施設入所者の削減

- ○ 居宅介護等の訪問系サービスの利用者数、利用時間数
- ○ 生活介護の利用者数、利用日数
- ○ 自立訓練（生活訓練）の利用者数、利用日数
- ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数
- ○ 就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）の利用者数、利用日数
- ○ 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- ○ 自立生活援助の利用者数
- ○ 共同生活援助の利用者数
- ○ 地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の利用者数

- ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数
- ○ 福祉施設（就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型、自立訓練、生活介護）利用者から一般就労への移行者数
- ○ 就労定着支援の利用者数
- ○ 工賃の目標額

- ○ 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- ○ 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- ○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- ○ 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- ○ 居宅訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- ○ 障がい児相談支援の利用児童数

3　第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局（課室）	障害福祉課

基本指針の目標	1－（1）　施設入所者の地域生活への移行

計画（P）→実施（D）

目標値

【目標値設定の考え方】

①地域生活への移行者数
【国の基本指針】
平成32（2020）年度末における、福祉施設に入所している障害者のうち、地域生活へ移行する者の数を、平成28（2016）年度末時点の施設入所者数の9%以上とすることとされています。

【市の目標値】
平成28（2016）年度末時点の施設入所者は42人で、今後、自立訓練事業等を利用し、GH等に地域移行する者を勘案し、平成32（2020）年度末までに地域生活に移行する者の数値目標を6人（14．3%）と設定します。

②施設入所者削減数
【国の基本指針】
平成32（2020）年度末の施設入所者数を平成28（2016）年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することとされています。

【市の目標値】
施設入所者の削減数は平成32（2020）年度末までに、平成28（2016）年度末時点の施設入所者の3人（7．1%）と設定します。

目標	H30	H31(R1)	H32(R2)
地域生活移行者数	2 人	2 人	2 人
施設入所者の削減数	1 人	1 人	1 人

実績

実績	H30	H31(R1)	H32(R2)
地域生活移行者数	8 人	0 人	1 人
施設入所者の削減数	7 人	2 人	1 人

主な活動指標（内容）

○活動指標の一覧

サービス			H30	H31(R1)	H32(R2)
居宅介護	人	見込	140 人	151 人	163 人
		実績	145 人	151 人	147 人
生活介護	人	見込	135 人	140 人	145 人
		実績	135 人	139 人	146 人
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	人	見込	7 人	7 人	7 人
		実績	6 人	3 人	3 人
就労移行支援	人	見込	12 人	13 人	14 人
		実績	18 人	17 人	18 人
就労継続支援（A型）	人	見込	118 人	140 人	168 人
		実績	97 人	95 人	106 人
就労継続支援（B型）	人	見込	118 人	123 人	129 人
		実績	130 人	132 人	137 人
短期入所	人	見込	35 人	36 人	37 人
		実績	31 人	34 人	31 人
自立生活援助	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人
共同生活援助	人	見込	55 人	59 人	63 人
		実績	68 人	83 人	92 人
地域移行支援	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人
地域定着支援	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人
施設入所支援	人	見込	41 人	40 人	39 人
		実績	34 人	37 人	36 人

	評価（C）	協議会等意見	改善（A）
平成30年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	平成30年度においては、7名がGHへ、1名が自宅へ、2名が介護保険施設へ、合計１０名施設を退所されました。一方で3名の方が新たに入所されました。 引き続き、地域生活への移行を進めるため、社会資源の確保に努めます。	評価に基づく取組の継続実施。	評価に基づく取組の継続実施。
H31(R1)	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	平成31年度においては、2名が（死亡により）退所されました。一方5名の方が施設へ入所されました。 地域生活への移行を進めるため、自立訓練や自立生活援助、GH等の社会資源の確保に努めると共に、計画相談支援事業所や支援者と協議し支援体制の向上を図ります。	評価に基づく取組の継続実施。	評価に基づく取組の継続実施。
H32(R2)	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	令和２年度は1名の方が施設からグループホームへ移行されました。 地域生活への移行を推進するため、自立訓練や自立生活援助、グループホーム等の社会資源の確保に努めるとともに、相談支援体制の強化を図ります。		

第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局（課室）	障害福祉課

基本指針の目標	1－（2）地域包括ケアシステム

計画（P）→実施（D）

目標値

【目標値設定の考え方】

【国の基本指針】
精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した、地域包括ケアシステムの構築を進めるとされています。その成果目標として、平成32（2020）年度末までに全ての市町村ごとに協議会やその専門部会など、保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置を基本としています。市町村単独設置が困難な場合は、複数市町村による共同設置であっても差し支えないとされています。

【市の目標値】
精神障害のある人が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成32（2020）年度末までに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置します。

主な活動指標（内容）

○活動指標の一覧

サービス			H30	H31	H32
居宅介護	人	見込	140 人	151 人	163 人
		実績	145 人	151 人	147 人
生活介護	人	見込	135 人	140 人	145 人
		実績	135 人	139 人	146 人
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	人	見込	7 人	7 人	7 人
		実績	6 人	3 人	3 人
就労移行支援	人	見込	12 人	13 人	14 人
		実績	18 人	17 人	18 人
就労継続支援（A型）	人	見込	118 人	140 人	168 人
		実績	97 人	95 人	106 人
就労継続支援（B型）	人	見込	118 人	123 人	129 人
		実績	130 人	132 人	137 人
短期入所	人	見込	35 人	36 人	37 人
		実績	31 人	34 人	31 人
自立生活援助	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人
共同生活援助	人	見込	55 人	59 人	63 人
		実績	68 人	83 人	92 人
地域移行支援	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人
地域定着支援	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人

	評価（C）	協議会等意見	改善（A）
平成30年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	市障害福祉課、基幹相談支援センターが中心となり、精神障害者が地域で暮らすことができるよう、保健、医療、福祉による連携支援体制を目的とした「協議の場」の構築に向けて、地域自立支援協議会で検討を実施します。	評価に基づく取組の継続実施	評価に基づく取組の継続実施
平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	平成３１年度より、自立支援協議会の専門部会である「相談部会」を活用し、保健、医療、福祉による、関係者同士の顔の見える関係を作り、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、検討会議を令和２年３月に実施。次年度以降も継続します。	評価に基づく取組の継続実施	評価に基づく取組の継続実施
平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	保健、医療、福祉による、関係者同士の顔の見える協議の場としてし、自立支援協議会の専門部会である「相談部会」を活用し地域包括ケアシステム検討会議を実施。令和２年度は９月と３月の2回実施。精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、検討会議を継続します。		

第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局（課室）	障害福祉課

基本指針の目標	1－（3）地域生活支援拠点等の整備

計画（P）→実施（D）	目標値	【目標値設定の考え方】 【国の基本方針】 平成32（2020）年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することを基本とされています。 【市の目標値】 平成32（2020）年度末までに、障害のある人の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）について、地域において機能を分担する「面的整備型」として、整備することを目標とします。

	評価（C）	協議会等意見	改善（A）
平成30年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 柏原市では、地域において機能を分担する「面的整備型」として、体制整備を進めてきました。平成31年3月末時点においては、体制整備の途中であると考えます。引き続き、柏原市障害者基幹相談支援センターを中心に、柏原版、地域生活支援拠点の体制の充実に努めます。	【評価等に対する意見】 評価に基づく取組の継続実施。	【次年度における取組等】 評価に基づく取組の継続実施。
平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 平成30年度より5つの機能の一つである「相談」について365日相談できる基幹相談支援センターを設置しました。令和2年度より「緊急時における障害者の受入体制」について市内法人協力の下、居室1室を確保しました。引き続き、柏原市では地域において機能を分担する「面的整備型」として体制整備を進めます。	【評価等に対する意見】 評価に基づく取組の継続実施。	【次年度における取組等】 評価に基づく取組の継続実施。
平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 平成30年度より5つの機能の一つである「相談」について365日相談できる基幹相談支援センターを設置しました。令和2年度より「緊急時における障害者の受入体制」について市内法人協力の下、短期入所1室を確保しました。引き続き、「面的整備型」として機能の充実に取り組みます。	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】

このページは空白です

第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局（課室）	障害福祉課

基本指針の目標	1－（4） 福祉施設から一般就労への移行

計画（P）→実施（D）

目標値

【目標値設定の考え方】

①福祉施設から一般就労への移行

【国の基本方針】
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成32（2020）年度中に一般就労に移行する者の目標値を、平成28（2016）年度の一般就労への移行実績の1．5倍以上とすることを基本としています。

【市の目標値】
平成32（2020）年度末において福祉施設から一般就労に移行する人の目標値を、大阪府より提示された14名（平成28（2016）年度実績の1．4倍）とします。

②就労移行支援事業の利用者数

【国の基本方針】
就労移行支援事業の利用者数については、平成32（2020）年度末における利用者数が平成28（2016）年度末における利用者数の2割以上増加することとされています。

【市の目標値】
平成32（2020）年度の就労移行支援事業の利用者数の目標値を、平成28（2016）年の実績から約3割増加となる9人とします。

③就労移行支援事業所ごとの就労移行率

【国の基本方針】
就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることとされています。

【市の目標値】
国と同じく、就労移行率が3割以上である事業所を全体の5割以上とすることを目指します。

④就労定着支援事業による一年後の職場定着率

【国の基本指針】
就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを基本とします。

【市の目標値】
国と同じく、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを目指します。

⑤就労継続支援B型事業所における工賃の平均額

【大阪府の目標値】
就労継続支援B型事業所における工賃の平均額は、大阪府が独自に成果目標として設定しています。個々の就労継続支援B型事業所が設定した目標額を踏まえ、平成32年度までに、14,200円を目指すこととします。

【市の目標値】
市内の個々の就労継続支援B型事業所において設定された平成32（2020）年度の目標額の平均値である8,209円を、市の目標として設定します。

計画（P）→実施（D

目標	H30		H31		H32	
平成32年度末における福祉施設から一般就労への移行者数	14	人	14	人	14	人
平成32年度末における就労移行支援事業の利用者数	9	人	9	人	9	人
平成32年度末の就労移行率が3割以上の事業所の割合	5	割	5	割	5	割
平成32年度　就労定着率	8	割	8	割	8	割
平成32年度の就労継続支援B型事業所における工賃の平均額	8,209	円	8,209	円	8,209	円

実績

実績	H30		H31		H32	
平成32年度末における福祉施設から一般就労への移行者数	3	人	1	人	5	人
平成32年度末における就労移行支援事業の利用者数	18	人	17	人	18	人
平成32年度末の就労移行率が3割以上の事業所の割合	—	割	—	割	—	割
平成32年度　就労定着率	—	割	—	割	—	割
平成32年度の就労継続支援B型事業所における工賃の平均額	11,597	円	9770	円		円

主な活動指標（内容）

〇活動指標の一覧

サービス		H30		H31		H32	
就労移行支援	見込	12	人	13	人	14	人
	実績	18	人	17	人	18	人
就労継続支援（A型）	見込	118	人	140	人	168	人
	実績	97	人	95	人	106	人
就労継続支援（B型）	見込	118	人	123	人	129	人
	実績	130	人	132	人	137	人
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	見込	7	人	7	人	7	人
	実績	6	人	3	人	3	人
生活介護	見込	135	人	140	人	145	人
	実績	135	人	139	人	146	人
就労定着支援	見込	11	人	23	人	32	人
	実績	2	人	3	人	2	人

	評価（C）	協議会等意見	改善（A）
平成30年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	一般就労への移行及び工賃の向上は、障害者の生活の安定という観点からも重要であると考えます。公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携し、障害者一人ひとりの特性に考慮した支援を実施します。就労移行支援事業所及び就労定着支援事業所が市域にないため、身近な地域で支援を受けることができるよう、事業所の確保に努めます。	評価に基づく取組の継続実施。	評価に基づく取組の継続実施。
平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	一般就労への移行及び工賃の向上は、障害者の生活の安定という観点からも重要であると考えます。公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携し、障害者一人ひとりの特性に考慮した支援を実施します。就労移行支援事業所及び就労定着支援事業所が市域にないため、身近な地域で支援を受けることができるよう、事業所の確保に努めます。	評価に基づく取組の継続実施。	評価に基づく取組の継続実施。
平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	一般就労への移行及び工賃の向上は、障害者の生活の安定という観点からも重要であると考えます。公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携し、障害者一人ひとりの特性に考慮した支援を実施します。就労移行支援事業所及び就労定着支援事業所が市域にないため、身近な地域で支援を受けることができるよう、事業所の確保に努めます。		

このページは空白です

3　第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局（課室）	障害福祉課

基本指針の目標	2－（1）児童発達支援センターの設置

計画（P）→実施（D）

目標値

【目標値設定の考え方】

【国の基本指針】
児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、平成32（2020）年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とし、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えないとされています。

【市の目標値】
平成32（2020）年度末までに、市町村又は圏域で、児童発達支援センターを1か所設置することを目標とします。

目標	H30	H31	H32
児童発達支援センターの設置	1 箇所	1 箇所	1 箇所

実績

実績	H30	H31	H32
児童発達支援センターの設置	0 箇所	0 箇所	0 箇所

主な活動指標（内容）

○活動指標の一覧

サービス			H30	H31	H32
児童発達支援	人/月	見込	34 人	36 人	39 人
		実績	41 人	35 人	36 人
医療型児童発達支援	人/月	見込	7 人	7 人	7 人
		実績	6 人	1 人	1 人
放課後等デイサービス	人/月	見込	124 人	133 人	142 人
		実績	131 人	156 人	165 人
保育所等訪問支援	回/月	見込	2 回	2 回	2 回
		実績	2 回	2 回	2 回
居宅訪問型児童発達支援	回/月	見込	4 回	4 回	4 回
		実績	0 回	0 回	0 回
障害児相談支援	人/月	見込	52 人	56 人	61 人
		実績	50 人	59 人	66 人

	評価（C）	協議会等意見	改善（A）
平成30年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 平成31年3月末現在、児童発達支援センターについて、未設置となっています。ただし、平成31年4月より圏域にある、児童発達支援センターの利用が可能となっています。単独設置については、本市の利用対象児童数や近隣市の設置状況等を勘案しながら、関係各課と協議し、引き続き設置について検討します。	【評価等に対する意見】 評価に基づく取組の継続実施。	【次年度における取組等】 評価に基づく取組の継続実施。
平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 令和2年3月末現在、児童発達支援センターは、未設置となっていますが、平成31年4月より圏域にある、児童発達支援センターの利用が可能となっています。設置の必要性については、本市の利用対象児童数や近隣市の設置状況等を勘案しながら、関係各課と協議し、引き続き検討します。	【評価等に対する意見】 評価に基づく取組の継続実施。	【次年度における取組等】 評価に基づく取組の継続実施。
平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 令和2年度末現在、児童発達支援センターは、未設置となっていますが、平成31年4月より圏域にある、児童発達支援センターの利用が可能となっています。設置の必要性については、本市の利用対象児童数や近隣市の設置状況等を勘案しながら、関係各課と協議し、引き続き検討します。	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】

3　第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局（課室）	障害福祉課

基本指針の目標	2－（2）保育所等訪問支援の充実

計画（P）→実施（D）

目標値

【目標値設定の考え方】

【国の基本指針】
平成32（2020）年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とします。

【市の目標値】
保育所等訪問支援を利用できる体制の充実を図ります。

目標	H30	H31	H32
保育所等訪問支援事業所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所

実績

実績	H30	H31	H32
保育所等訪問支援事業所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所

主な活動指標（内容）

○活動指標の一覧

サービス			H30	H31	H32
保育所等訪問支援	回/月	見込	2 回	2 回	2 回
		実績	2 回	2 回	2 回

	評価（C）	協議会等意見	改善（A）
平成30年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 平成31年度末現在、保育所等訪問支援を実施できる事業所数は1か所となっています。地域で障害児のインクルージョンを進めるためには、障害児の特性に応じた専門的な支援が必要であることから、引き続き保育所等訪問支援を実施できる事業所の確保に努めます。	【評価等に対する意見】 評価に基づく取組の継続実施。	【次年度における取組等】 評価に基づく取組の継続実施。
平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 令和元年度末現在、保育所等訪問支援を実施できる事業所数は1か所となっています。地域で障害児の地域社会への参加やインクルージョンを進めるためには、障害児の特性に応じた専門的な支援が必要であることから、引き続き保育所等訪問支援を実施できる事業所の確保に努めます。	【評価等に対する意見】 評価に基づく取組の継続実施。	【次年度における取組等】 評価に基づく取組の継続実施。
平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 令和2年度末現在、保育所等訪問支援を実施できる事業所数は1か所となっています。地域で障害児の地域社会への参加やインクルージョンを進めるためには、障害児の特性に応じた専門的な支援が必要であることから、引き続き保育所等訪問支援を実施できる事業所の確保に努めます。	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】

3　第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局（課室）	障害福祉課

基本指針の目標	2－（3）重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

計画（P）→実施（D）

目標値

【目標値設定の考え方】

【国の基本指針】
重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるように、平成32（2020）年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所確保することを基本とし、市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保であっても差し支えないとしています。

【市の目標値】
平成32（2020）年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を少なくとも1か所ずつ確保することを目標とします。

目標	H30	H31	H32
重心児受入可能な児童発達支援事業所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
重心児受入可能な放課後等デイサービス事業所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

実績

実績	H30	H31	H32
重心児受入可能な児童発達支援事業所	0 箇所	1 箇所	1 箇所
重心児受入可能な放課後等デイサービス事業所	1 箇所	2 箇所	2 箇所

主な活動指標（内容）

○活動指標の一覧

サービス			H30	H31	H32
児童発達支援	人/月	見込	34 人	36 人	39 人
		実績	41 人	35 人	36 人
医療型児童発達支援	人/月	見込	7 人	7 人	7 人
		実績	6 人	1 人	1 人
放課後等デイサービス	人/月	見込	124 人	133 人	142 人
		実績	131 人	156 人	165 人
保育所等訪問支援	回/月	見込	2 回	2 回	2 回
		実績	2 回	2 回	2 回
居宅訪問型児童発達支援	回/月	見込	4 回	4 回	4 回
		実績	0 回	0 回	0 回
障害児相談支援	人/月	見込	52 人	56 人	61 人
		実績	50 人	59 人	66 人

	評価（C）	協議会等意見	改善（A）
平成30年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	平成30年末現在、重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所が1か所のみとなっています。今後も医療技術の進歩とともに、在宅生活が可能となる重症心身障害児が増えることが想定されるため、身近な地域で利用可能となる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の体制整備を推進します。	評価に基づく取組の継続実施。	評価に基づく取組の継続実施。
平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	令和元年度末現在、重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所が2か所、児童発達支援事業所が1箇所となっています。 重症心身障害児が身近な地域で利用できる社会資源の確保に向けて取り組みを推進します。	評価に基づく取組の継続実施。	評価に基づく取組の継続実施。
平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	令和２年度末現在、重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所が2か所、児童発達支援事業所が1箇所となっています。 重症心身障害児が身近な地域で利用できる社会資源の確保に向けて取り組みを推進します。		

第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局（課室）	障害福祉課

基本指針の目標	2－（4）医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

計画（P）→実施（D）

目標値

【目標値設定の考え方】

【国の基本方針】
医療的ケアが必要な児童が適切な支援を受けられるように、平成30（2018）年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けることを基本とし、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えないとしています。

【市の目標値】
平成30（2018）年度末までに、市において保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを目標とします。

	評価（C）	協議会等意見	改善（A）
平成30年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 医療的ケア児とその家族を地域で支えられるように、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域課題や対応策について協議する場が必要であることから、柏原市では自立支援協議会の専門部会である「こども部会」を平成29年3月に協議の場と位置付けております。関係機関と連携し、ライフステージに応じた支援体制の構築に向けて引き続き取り組みを進めます。	【評価等に対する意見】 評価に基づく取組の継続実施。	【次年度における取組等】 評価に基づく取組の継続実施。
平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 平成29年3月より、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として、自立支援協議会専門部会である「こども部会」で協議を実施しています。ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の推進に向けて、引き続き顔の見える関係による協議を実施します。	【評価等に対する意見】 評価に基づく取組の継続実施。	【次年度における取組等】 評価に基づく取組の継続実施。
平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】 平成29年3月より、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として、自立支援協議会専門部会である「こども部会」で協議を実施しています。ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の推進に向けて、引き続き顔の見える関係による協議を実施します。	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】

このページは空白です